

# 伊丹市環境基本計画

(第3次)  
(改訂版)



～自然と都市機能が調和した快適でうるおいのあるまち～



令和5年(2023年)3月

伊丹市



## ごあいさつ

近年、地球温暖化は、世界各地で猛暑や豪雨などの異常気象をもたらしており、具体的な対策を取らずに温暖化が進行すれば、さらなる悪影響が避けられません。国際社会が結束して取り組むべき重要な課題であるとして、パリ協定で掲げられた世界共通目標の達成に向け、各国が対応に動きはじめました。

国はこうした情勢を踏まえ、2020年10月に、2050年カーボンニュートラルの実現を国際公約とし、地球温暖化対策に関する法律や行政計画を見直すなど、脱炭素社会の実現に向けた取組を加速させています。

本市におきましては、2021年3月に環境施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として、2021年度から2028年度までの8年間の計画期間とする「伊丹市環境基本計画（第3次）」を策定しました。本計画は、「自然と都市機能が調和した快適でうるおいのあるまち」を環境の将来像に掲げ、「気候変動への対応」「循環型社会の実現」「自然共生・生物多様性の保全」「都市環境の整備・生活環境の保全」「人づくり」の5つの基本目標で構成していますが、この度、「気候変動への対応」について市域から排出される温室効果ガスの削減目標を新たに掲げるなど、計画の改定を行い具体的な対策に取り組むこととしました。併せて、市民・事業者の皆様と一体となって地球温暖化対策に対する問題意識を共有するとともに、脱炭素社会の実現に向けて着実に歩みを進めるため、2023年3月に「伊丹市ゼロカーボンシティ宣言」を都市宣言として表明しました。

今後も、今ある自然環境を未来の子どもたちに届けるため、環境施策を総合的かつ計画的に実施してまいります。市民・事業者の皆様には、引き続き、持続可能なまちづくりにご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の改定にあたり、伊丹市環境審議会の委員をはじめ、ご協力いただきました皆様に心よりお礼申し上げます。

令和5年（2023年）3月



伊丹市長 藤原 保幸

# 目 次

## 第1章 環境基本計画の基本的事項

1. 計画の位置づけ	2
2. 計画の期間	2
3. 計画の主体	3

## 第2章 環境の現況と課題

1. 社会情勢の変化	6
2. 本市の現状と課題	8

## 第3章 環境の目標と施策

1. 環境の将来像	22
2. 基本目標	22
3. 施策関係図	22
4. 施策体系	24
基本目標 1 気候変動に対応するまち	26
① 気候変動の緩和策	26
② 気候変動の適応策	28
基本目標 2 資源が循環する環境に配慮したまち	30
③ 廃棄物の発生抑制・再使用等の推進	30
④ 食品ロスの削減	32
基本目標 3 自然環境と共生し生物多様性が保全されるまち	34
⑤ みどりの充実	34
⑥ 生物多様性の保全	36
基本目標 4 良質な都市空間の整備と生活環境が保全されるまち	38
⑦ 生活環境の保全	38
⑧ 良質な都市空間と住環境の形成	40
⑨ 安全で快適な道路空間の整備	42
基本目標 5 環境意識と協働の輪が広がるまち	44
⑩ 多様な主体が連携協力する体制の推進	44
⑪ 環境教育・環境学習の推進	46



## 第4章 環境基本計画の進行管理

1. 計画の推進体制 ..... 50
2. 進行管理の仕組み ..... 51
3. 参考指標 ..... 52

## 資料編

1. 市の概況 ..... 54
2. 環境審議会等 ..... 70
3. 環境基本計画（第3次）策定・改定の検討経過 ..... 71
4. 用語集 ..... 72